

令和元年10月1日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市指定特定非営利活動法人審査会
会長 前田 成東



指定特定非営利活動法人に係る審査について（答申）

令和元年9月17日付け31川市市第317号で諮問のありました指定特定非営利活動法人に係る審査については、別紙のとおり答申します。



1 指定の申出について

次の法人については、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第29号。以下「基準条例」という。）第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年 7月29日	特定非営利活動法人 かわさき創造プロジェクト	栗田 正道	川崎市多摩区中 野島6丁目29 番1号 新多摩 川ハイム4号棟 101	この法人は、主として川崎市に居住するシニアや地域参加を望む人々に対し地域に密着した有用な情報提供や地域課題解決に向けた支援活動を行い、地域参加の機会と場を提供し、豊かなシニアライフ構築と市民生活向上に寄与することを目的とする。 併せて、子どもの教育指導を行う機関に対し、教育支援活動を行い、地域教育力の増進に寄与することを目的とする。

2 更新の申出について

次の法人については、基準条例第8条第2項において準用する同条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年 7月30日	特定非営利活動法人 あさお市民活動サポートセンター	植木 昌昭	川崎市麻生区上 麻生1丁目11 番5号	この法人は、麻生区を生活、活動の場としている人々に対して、麻生市民交流館やまゆりを通して、その交流及び活動推進に関する事業を行い、住み良いまちづくりに寄与することを目的とする。